

松江市 報道機関配布資料

令和8年4月30日

件名

島根原子力発電所2号機の第18回運転サイクルにおける運転上の制限の逸脱および復帰について

内容

標記につきまして、市長コメントをお知らせいたします。

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 西田 電話：0852-55-5615

松江市長コメント

島根原子力発電所2号機の第18回運転サイクルにおける 運転上の制限の逸脱および復帰について

令和8年4月30日

1. 本日、中国電力から、安全協定に基づき、島根原子力発電所2号機において、運転上の制限の逸脱およびその後の復帰についての連絡を受けた。
2. 本事案は、原子炉内に設置されている燃料支持金具の1つにおいて、通水穴の寸法が設計上の仕様と異なっていたことに起因するものであり、その結果、運転上の制限を満たさない状態で一時的に運転されていたとの報告を受けた。
3. 本市は、島根県と連携し、安全協定に基づく立入調査を実施のうえ、事象の経緯および対応状況等を確認し、市民の安心・安全の確保を最優先に対応していく。
4. また、原子力規制委員会においては、規制当局として、本事案の状況等について厳格な確認を行うよう求める。